

認定農業者数の公表について

令和4年10月31日現在

当組合では、令和5年総代会に向けた役員候補者選出手続きを開始するにあたり認定農業者を調査した結果、正組合員1,875人のうち0人となりました。

この結果は、農協法第30条第12項の但し書きに定める認定農業者が少ない場合に該当するため、当組合では理事構成の要件として、「理事の定数の過半数を、認定農業者、認定農業者に準ずる者、実践的能力者で構成(施行規則第76条の2第1項第2号)」することを選択しています。